　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本産業規格Ａ列４番）

医療法人決算届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　香川県知事　殿

届出者 主たる事務所

の所在地

法人の名称

理事長氏名

電話番号

　　令和　　年度の決算を終了したので、医療法第52条第１項の規定により届け出ます。

備考　１　事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、監事の監査報告書を添付し、２部提出してください。

　　　２　施設を複数開設している場合にも、貸借対照表及び損益計算書は、法人全体のものだけを提出してください。

　　　３　毎会計年度終了後３月以内に届け出てください。

　　　４　貸借対照表の純資産の額に変更があった場合には、登記事項（組合等登記令（昭和３９年政令第２９号）別表の資産の総額）の変更の登記が必要となります。